

## 令和3年3月長浜市教育委員会定例会 会議録

### I. 開催事項

#### 1. 開催日時

令和3年3月29日（月） 午後1時30分～午後3時20分

#### 2. 開催場所

教育委員会室（長浜市八幡東町632番地 長浜市役所5階）

#### 3. 出席者

教育長	板山 英信
委 員	西橋 義仁（教育長職務代理者）
委 員	廣田 光前
委 員	美濃部俊裕
委 員	宮本 麻里
委 員	中村 亜紀

#### 4. 欠席者

なし

#### 5. 出席事務局職員

教育部長	酒井猛文
次長兼教育総務課長事務取扱	鵜飼康治
次長	清水伊佐雄
教育改革推進室長	武石晶子
教育指導課長	伊藤浩行
すこやか教育推進課長	大田久衛
幼児課長	山口百博
教育センター所長	野村幸弘
教育総務課長代理	今井健剛
教育総務課係長	西川洋輔

#### 6. 傍聴者

なし

### II. 会議次第

#### 1. 開 会

#### 2. 議 事

日程第 1 会議録署名委員指名

日程第 2 会議録の承認

日程第 3 教育長の報告

日程第 4 議案審議

議案第 6 号 令和 3 年度長浜市教育行政方針の策定について

議案第 7 号 長浜市教育委員会事務局組織規則の一部改正について

議案第 8 号 長浜市教育委員会公告式規則の一部改正について

議案第 9 号 長浜市教育委員会公印規則の全部改正について

議案第 10 号 長浜市立学校の管理運営に関する規則の一部改正について

議案第 11 号 長浜市立学校の出席停止の命令の手続に関する規則の一部改正について

議案第 12 号 長浜市立学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償に関する条例施行規則の一部改正について

議案第 13 号 長浜市聴覚に障害のある児童生徒に対する FM 補聴器貸与要綱の一部改正について

議案第 14 号 長浜市通園バス利用要綱の一部改正について

議案第 15 号 長浜市立幼稚園における預かり保育の実施に関する規則の一部改正について

議案第 16 号 長浜市幼稚園給食費の一部負担に関する要綱の一部改正について

議案第 17 号 長浜市就学援助費及び入学前応援金給付要綱の一部改正について

議案第 18 号 長浜市特別支援教育就学奨励費給付要綱の一部改正について

議案第 19 号 長浜市教育委員会事務処理規程の一部改正について

議案第 20 号 教育委員会の所属職員の任免について

日程第 5 協議・報告事項

(1) 長浜市保育料徴収規則の一部改正について

(2) 長浜市認定こども園一時預かりサービス事業実施要綱の一部改正について

(3) 長浜市保育ルーム事業実施要綱の一部改正について

(4) 長浜市民間認可保育所及び認定こども園運営補助金交付要綱の一部改正について

(5) 長浜市病児保育施設整備費等補助金交付要綱の一部改正について

(6) 長浜市すくすく子育て支援事業補助金交付要綱の一部改正について

(7) 旧七尾小学校の利活用について

(8) 令和 3 年長浜市議会 3 月定例会一般質問答弁要旨について

## 日程第6 その他

### 3. 閉会

#### III. 議事の大要

##### 1. 開会

教育長から開会宣言があった。

##### 2. 会議録署名委員指名

美濃部委員、宮本委員

##### 3. 会議録の承認

2月定例会・3月臨時会

特に指摘事項はなく、2月定例会及び3月臨時会の会議録は承認された。

##### 4. 教育長の報告

教育長：教育委員の皆様には、一年間にわたりまして、定例会等で貴重なご意見を賜り厚くお礼申しあげます。令和2年度は、ある意味歴史に残るような年でした。市内学校・園の先生方は、新型コロナウイルス対策として、毎日の消毒や子どもの健康管理等本当によく頑張っていただいたと思います。このコロナ対策については、令和2年度で完結というわけではございません。我々がこの感染症に対して、あまりにも無防備・無警戒であったということも反省すべき点だと思います。

今年度はインフルエンザによる学級閉鎖は1件もありませんでした。また、感染者数も10名を切るくらいの数字でした。手洗いやマスクで自分の身を守るという努力の成果だと思います。春以降も引き続き、学校・園の先生方と一緒に頑張っていきたいと思います。

以前、9月に新年度をスタートさせるという考え方が話題になりました。今はそんな話をする人は見当たりません。そして今度は、密を避けるため、20人学級や30人学級等にしてはどうかといった意見が出ました。文部科学省が35人学級への法改正に踏み切ったところ、これらの声も小さくなりました。

今、DX（デジタルトランスフォーメーション）など、世の中で様々な用語が飛び交っています。SNS等を通じて、それが全体の意見であるかのように拡散しています。こういう中において、本当にその言葉を説明できるのか、どこまで理解しているのか、自分の考えを持っているのかを真剣に考えていかなければ、情報に振り回されて、誤った情報を鵜呑みにして結局主体性を無くしてしまいます。

教育の世界では不易という言葉があります。情報や社会の流れに惑わされないという意識をしっかりと持つていなければ、結局振り回されるのは学校・園の

子どもたちだという思いをしております。

こんな時だからこそ、我々がしっかりと取り組んでいかなければいけないと強く思っているところです。

今後も教育委員の皆様にもご指導ご意見を頂戴しながら、一つひとつ取り組んでまいりたいと思います。

## 5. 議案審議

「議案第20号 教育委員会の所属職員の任免について」は、人事に関する案件であり、公にすることにより市民等の間に混乱を招くおそれがあることから、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項の規定に基づき非公開としたい旨の発議が教育長よりあり、委員の全会一致で可決された。

### 議案第6号 令和3年度長浜市教育行政方針の策定について

教育長は事務局に説明を求め、各所属長から資料に基づき説明があった。

主な質疑応答は以下のとおり

宮本委員：別冊資料13ページのキャリア教育の部分で、これから自分がどのように生きていきたいのかを考え、地域について知ることができるようになっていると思うが、そのことがそれぞれうまく連携できるといいと思います。地域の文化や、地域にどのような仕事があるかを学べて、実際この地域で自分がどのような働き方ができるかをイメージできる学びや体験をしていくといいと思いました。

資料に出てくる「キャリアパスポート」について教えてください。

教育指導課長：県が今年度から進めている取組で、子どもたちが自分自身の記録を残し、年々積み上げていくことで、自分の足跡を自分で確認できるようにしているものです。

中村委員：別冊資料7ページの特別支援教育体制の充実の部分で、乳幼児期の支援体制を充実させることは重要だと思います。社会に出てから人とコミュニケーションがうまく取れないなど、色々とトラブルが生じることもあります。対応の仕方によって、本人にとって居心地の良い場所ができたりするので、幼い時から保護者も本人も苦手な部分があることを意識することができれば、うまく対応でき、大人になっていけると思うので、期待したいです。

幼児課長：就学前教育では、生きる力の基礎を育みたいと考えております。子どもたちが将来生きる力を存分に発揮できるよう、継続した取組を進める第一歩として、強力に推進していきたいと考えています。

教育長：課題は、支援に連続性が無いことだと思います。園から小学校に移ると、指導する人・体制が違ってきます。小学校の担任も毎年変わります。学年が上がるにつれて、その子の持っている課題が改善しないまま潜在化してしまいます。それが思春期を迎える、中学生・高校生になった頃に出てきます。

支援ルームがどこまで機能を発揮できるかは未知数ですが、小学生になっても一定期間は支援ルームでトレーニングをして、そこへ小学校の担当教員が関わりを持つことによって自然な形でバトンタッチできれば、子どもにとって一番望ましい形になるのではないかと思います。小学校低学年で問題が起こった場合には、就学前で支援にあたっていた職員も加わるという体制を作りたいと考えています。支援ファイルを作りやり取りをしていますが、あまり機能していません。ただ文字を読むよりは、目の前で対応するほうが伝わります。

引きこもりという問題に発展していくことがあります。現在引きこもりに関する支援は別の部署で行っていますが、そういう状態に陥る子どもたちを一人でも減らすための体制づくりが教育委員会の使命だと考えて、その一歩を就学前の部分で踏み出していこうということです。

美濃部委員：別冊資料26ページの教職員研修の充実の部分ですが、2年目の教員については、昨年度コロナ禍の中で色々な経験が不足したまま、次年度に突入してしまったので、不安な気持ちではないかと思います。今年新任で着任される方も、昨年度大学が正常に機能していなかった分、今までと違って不十分な状況で教員の仕事に就くことになります。力が十分ついていないまますぐ指導しないといけないということで、本人の不安も大きいと思うので、研修の場も必要になると思います。スムーズに本来の教職の仕事が実践できるように、課題が出てきた時も、あたたかく見守りながら、各学校での支援を十分にしてあげていただきたいと思います。

教育センター所長：指導員が一人の教員について年間3回指導に入る予定でしたが、一定期間休みがあったことで、それだけの回数が学校によっては確保できないかもしないという不安もありました。学校からの希望を取って研修を実施しましたが、ほとんどの学校で回数いっぱいまで実施され、さらにもっと実施してほしいという要望もあり、予算の範囲内でできる限り指導に入りました。3月の段階で、例年とほぼ変わらない研修が実施できております。例年と比べても劣らない力をつけてきているという指導員の感想も聞き、安心しているところです。不十分な点もまだあると思いますので、より充実した研修になるよう、今後も努力していきたいと思います。

廣田委員：ICTに関して、本市の環境整備の進捗状況や現時点で見えてきた課題について教えてください。また、配備した端末が故障した場合の修理や補償についても教えてください。

教育改革推進室長：実際の運用は4月から始まりますので、うまくスタートが切れるかどうか各学校が心配されていると思います。

研修動画などを紹介したり、各学校のICT推進リーダーを集めて研修をして、それを校内で伝えていただいている。実際に4月からの運用開始により見えてくることが多くあると考えています。

端末の修理については、校内での使用については対応できるよう契約をして

おり、故意でなければ壊れても補償されます。

教育長：故意であれば各自で弁償するのですか。

教育改革推進室長：故意であれば保護者負担をお願いすることになります。

廣田委員：学校にはすでに配備がされているのでしょうか。

教育改革推進室長：はい。

教育長：3学期にいくつかの学校へ教育委員会の端末を貸し出して、体験してもらっています。令和3年度は、実際に端末を使うことで、どういう課題があるかということを把握し、見極める年になると思います。

算数・数学については端末を利用した学習が有効だというデータがあります。理解している子には、基本問題をやるよりもその子の程度に応じたもう少し難しい問題を、まだ理解できていない子には基本問題を続けてやってもらうことで、学習意欲も高まり成果も出ると思います。教育委員の皆様にも機会があれば現場を見ていただき、ご意見を賜りたいと思います。

アメリカのある大学に、高校のカリキュラムを全てオンラインで行うオンラインハイスクールというものがあるそうです。非常に成果が出ているようですが、その校長先生が書かれた書籍を読むと、これはある程度学習が成立した人向けであり、何もできていないのにオンラインでやることは非常に筋違いな方法だということが書かれていました。日本でいうと大学の講義などは有効だと思います。ただ場所と時間と内容をしっかりと選ばなければ結局何も伝わらないという結果になります。そういうことを頭に入れながらスタートをしていく必要があると思います。

西橋委員：今後教育行政方針を現場の先生に説明するにあたっては、参加した先生方の印象に残るように、各所属の重点的に進めていきたいことを説明いただくようお願いします。

教育長：教員の研修も見直しをしているところです。概念的な研修も必要ですが、5年目ぐらいの先生は、それぞれ習熟度が違うと思います。習熟度に合わせた内容を先生に主体性をもって選択いただき、年間通じて5、6回繰り返して受講していただくような方法を考えていきたいと思います。

小学生の暴力事案については、全国的に増加傾向にあります。対策については、就学前のタイミングから検討していくことも視野に入れて考えているところです。我々の使命は、具体的にどういう手立てを打つかという所にあります。すぐに答えが出るものではありませんが、今のうちに取り組まなければ大変なることになるという思いです。

その他に意見はなく、各委員とも異議なしということで原案どおり決定された。

議案第7号 長浜市教育委員会事務局組織規則の一部改正について

教育長は事務局に説明を求め、教育総務課長から資料に基づき説明があった。

特に意見はなく、各委員とも異議なしということで原案どおり決定された。

議案第8号 長浜市教育委員会公告式規則の一部改正について

教育長は事務局に説明を求め、教育総務課長から資料に基づき説明があった。

特に意見はなく、各委員とも異議なしということで原案どおり決定された。

議案第9号 長浜市教育委員会公印規則の全部改正について

教育長は事務局に説明を求め、教育総務課長から資料に基づき説明があった。

主な質疑応答は以下のとおり

教育長：公印の表現を統一するということですか。

教育総務課長：全ての公印を規則に掲載するとともに、事前押印や電子公印の手続きについても、改めて明記しました。

その他に意見はなく、各委員とも異議なしということで原案どおり決定された。

議案第10号 長浜市立学校の管理運営に関する規則の一部改正について

議案第11号 長浜市立学校の出席停止の命令の手続に関する規則の一部改正について

議案第12号 長浜市立学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償に関する条例施行規則の一部改正について

議案第13号 長浜市聴覚に障害のある児童生徒に対するFM補聴器貸与要綱の一部改正について

議案第14号 長浜市通園バス利用要綱の一部改正について

議案第10号から第14号は関連する議案のため、教育長は事務局に一括して説明を求め、教育総務課長から説明があった。

主な質疑応答は以下のとおり

教育長：押印を廃止していくこと等で手続きを簡素化していくという理解でよろしいですか。

教育総務課長：はい。

その他に意見はなく、各委員とも異議なしということで原案どおり決定された。

議案第15号 長浜市立幼稚園における預かり保育の実施に関する規則の一部改正について

教育長は事務局に説明を求め、幼稚園長から資料に基づき説明があった。

主な質疑応答は以下のとおり

教育長：預かり保育について、一番多いところでどれくらいの人数ですか。

幼稚園長：十数名ご利用いただいております。4月以降の職員数の規模に応じて柔軟に対応させていただきたいと思います。

その他に意見はなく、各委員とも異議なしということで原案どおり決定された。

議案第 16 号 長浜市幼稚園給食費の一部負担に関する要綱の一部改正について  
教育長は事務局に説明を求め、幼児課長から資料に基づき説明があった。  
特に意見はなく、各委員とも異議なしということで原案どおり決定された。

議案第 17 号 長浜市就学援助費及び入学前応援金給付要綱の一部改正について  
教育長は事務局に説明を求め、すこやか教育推進課長から資料に基づき説明があ  
った。  
特に意見はなく、各委員とも異議なしということで原案どおり決定された。

議案第 18 号 長浜市特別支援教育就学奨励費給付要綱の一部改正について  
教育長は事務局に説明を求め、すこやか教育推進課長から資料に基づき説明があ  
った。  
特に意見はなく、各委員とも異議なしということで原案どおり決定された。

議案第 19 号 長浜市教育委員会事務処理規程の一部改正について  
教育長は事務局に説明を求め、教育総務課長から資料に基づき説明があ  
った。  
主な質疑応答は以下のとおり  
教育長：組織の改編に伴った変更ということですね。  
教育総務課長：はい。  
その他に意見はなく、各委員とも異議なしということで原案どおり決定された。

議案第 20 号 教育委員会の所属職員の任免について（会議非公開）  
教育長は事務局に説明を求め、教育総務課長から資料に基づき説明があ  
った。  
特に意見はなく、各委員とも異議なしということで原案どおり同意された。

## 6. 協議・報告事項

- (1) 長浜市保育料徴収規則の一部改正について  
幼児課長から資料に基づき説明があ  
った。
- (2) 長浜市認定こども園一時預かりサービス事業実施要綱の一部改正につ  
いて  
幼児課長から資料に基づき説明があ  
った。
- (3) 長浜市保育ルーム事業実施要綱の一部改正について  
幼児課長から資料に基づき説明があ  
った。
- (4) 長浜市民間認可保育所及び認定こども園運営補助金交付要綱の一部改正

について  
幼児課長から資料に基づき説明があった。

(5) 長浜市病児保育施設整備費等補助金交付要綱の一部改正について  
幼児課長から資料に基づき説明があった。

(6) 長浜市すくすく子育て支援事業補助金交付要綱の一部改正について  
幼児課長から資料に基づき説明があった。

(7) 旧七尾小学校の利活用について  
教育総務課長から資料に基づき説明があった。

(8) 令和3年長浜市議会3月定例会一般質問答弁要旨について  
主な質疑応答は以下のとおり

教育長：今回はワクチン接種等コロナ関連の質問が多かったです。

廣田委員：子どもたちへのワクチン接種に関する内容でしょうか。

教育長：市のワクチン接種の手順や考え方等に関する質問です。

## 7. その他

廣田委員：教育委員会事務局の多くの皆さんの日頃の頑張りをとても感じます。  
教育長も丁寧に教育委員会の運営をしていただき、感謝しています。

宮本委員：今年度は学校・園に行ける機会が少なかったです。来年度はできるだけ学校・園の中に入って様子を見たいと思っています。

コロナ禍の中でも、それぞれの先生方ができる限りのことをしていただいていると感じています。卒業式に参加して、スライド映像等を見ましたが、例年より規模は小さかったかもしれません、色々な行事や体験ができていた事を知って、感動しました。大変な年ではありましたが、子どもたちが楽しく学校生活を送っていたのではないかと思います。保護者としても感謝しています。

端末が配備されるということで、これからは情報の教育が大切になると思いますが、一つ気になるのが、視力のことです。ブルーライトをカットするフィルムを端末に貼っている子や、ブルーライト対応の眼鏡をかけている子が多い印象があります。目の体操を授業前にしている自治体もあるそうです。大人が守ってあげられることもあると思いますので、来年度は気にしていきたいと思います。

中村委員：教育に関する様々な報道に対して、できるだけ関心を持って見るようになり、教育委員としての活動を通して、自分もまた色々と学ぶことができました。学校訪問をして、それぞれの学校で先生方が子どもたちの学力をつけてあげるために本当に努力されていることを感じました。

美濃部委員：この1年は本当に大変な年でした。このコロナ禍において、生活の仕方や考え方方が変わってきました。長浜市には都市部とは違う地方の良さがあるように思っていましたが、これからはその良さも無くなつて、人付き合いも希薄になっていくように感じる年でした。子どもたちにもそれが影響して、小学校低学年にも課題があらわれてくると思います。

長浜の穏やかな部分が急速に変わるような気がします。そういうことについては随時情報を把握していただき、配慮していただければありがたいです。

西橋委員：今年度はコロナに始まりコロナに終わる年でした。来年度も同じようなことをしていかないといけないと思います。特に学校・園の先生方は大変な思いをされています。コロナウイルスのニュースは連日のように報道されていましたが、それを見たり聞いたりするたびに学校・園で先生方がどれだけ苦労されているか心配していました。直接訪れるわけにもいきませんので、ただ陽性の子が出ないように祈るしかありませんでした。卒業式で校長先生とお話をさせていただく中で、濃厚接触者としてPCR検査を受ける子がいた時は、様々な書類を準備したりしてすぐに対応できるようにしていたということを聞きました。それが1回や2回ではなかったそうです。今まで経験したことが無い事を今年1年それぞれの学校・園で校園長先生を中心にやっていただいたということで、頭が下がる思いです。

来年度もおそらくそう簡単にはコロナウイルスから解放されることはないと私はいます。今年1年経験をしていただいたことで、ノウハウが蓄積されていると思いますが、新しく先生になられた方や、新しく管理職になられた方が、同じような戸惑いをされないか心配しています。長浜市でも教育委員会の主導により大事に至らず頑張っていただきました。ぜひとも来年度も乗り切っていただけるように頑張ってほしいと思います。

教育長：私も卒業式に出席してきました。ある学校では卒業生の返事がとても良かったです。横から見ていると姿勢もよかったです。しっかり前を向いている姿に感動しました。ある学校では、サプライズで保護者への手紙を渡す場面があり、卒業生が保護者席へ行って手紙を渡して読んであげていました。学年主任の先生の発案だそうですが、保護者も子どもたちも涙を流していました。卒業式において感動の涙でお別れをするのはいいものだと改めて思いました。

## 8. 閉会

教育長から閉会宣言があった。